



2025年5月16日

各 位

上場会社名	株式会社アーレスティ
代表者	代表取締役社長 高橋 新一
(コード番号	5852 東証プライム)
問合せ先責任者	執行役員 管理本部副本部長兼 経営企画部長 清水 敦史
(TEL	03-6369-8664)

(個別決算) 特別損失(関係会社貸倒引当金繰入額)の計上及び別途積立金の取り崩しに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年3月期(2024年4月1日～2025年3月31日)の個別決算において下記の特別損失を計上すること決議しましたので、お知らせいたします。

また、本日を効力発生日とした別途積立金の取り崩しを行うことを決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。なお、当社は会社法 第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

記

1. 特別損失の計上について(関係会社貸倒引当金繰入額)

当社は、在外連結子会社への貸付金に対して財政状態及び経営成績を勘案した結果、将来リスクを見越し関係会社貸付金に係る貸倒引当金繰入額として約8億円を特別損失として計上いたしました。

なお、当該関係会社貸倒引当金繰入額は、連結決算においては消去されるため、連結業績への影響はございません。

2. 別途積立金の取崩しについて

別途積立金の一部を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えるものであり、繰越利益剰余金の欠損を補填し、今後の経営環境の変化に対応した株主還元、機動的な資本政策を可能とするためであります。

なお、本件は、純資産の部の勘定科目振替処理となるため、純資産額の変動はなく、損益に与える影響はございません。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別 途 積 立 金 6,000,000,000 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 6,000,000,000 円

(3) 効力発生日

2025年5月16日

以 上